

食の自治と 農政の課題

P a r t 3

大規模農業化で

農業・農村の危機は救われるか

——食料システムと協同組合の役割

日本の農家は急速に減少し、その担い手の大半は65歳以上だ。

都会に住む人びとにとっては実感が薄い、農業と農村は崩壊寸前だ。

もはや日本の農業と食料自給率はひたすら衰退の一途をたどるしかないのだろうか。

新たな打開策として、生協陣営をコアとする新「食料システム」を提唱する

金子勝さんに協同組合への期待を聞いた。



金子勝

慶應義塾大学名誉教授

かねこ・まさる 制度経済学、財政学、地方財政論を専門とする経済学者。法政大学経済学部教授、慶應義塾大学経済学部教授などを経て、現在、淑徳大学大学院客員教授、慶應義塾大学名誉教授。

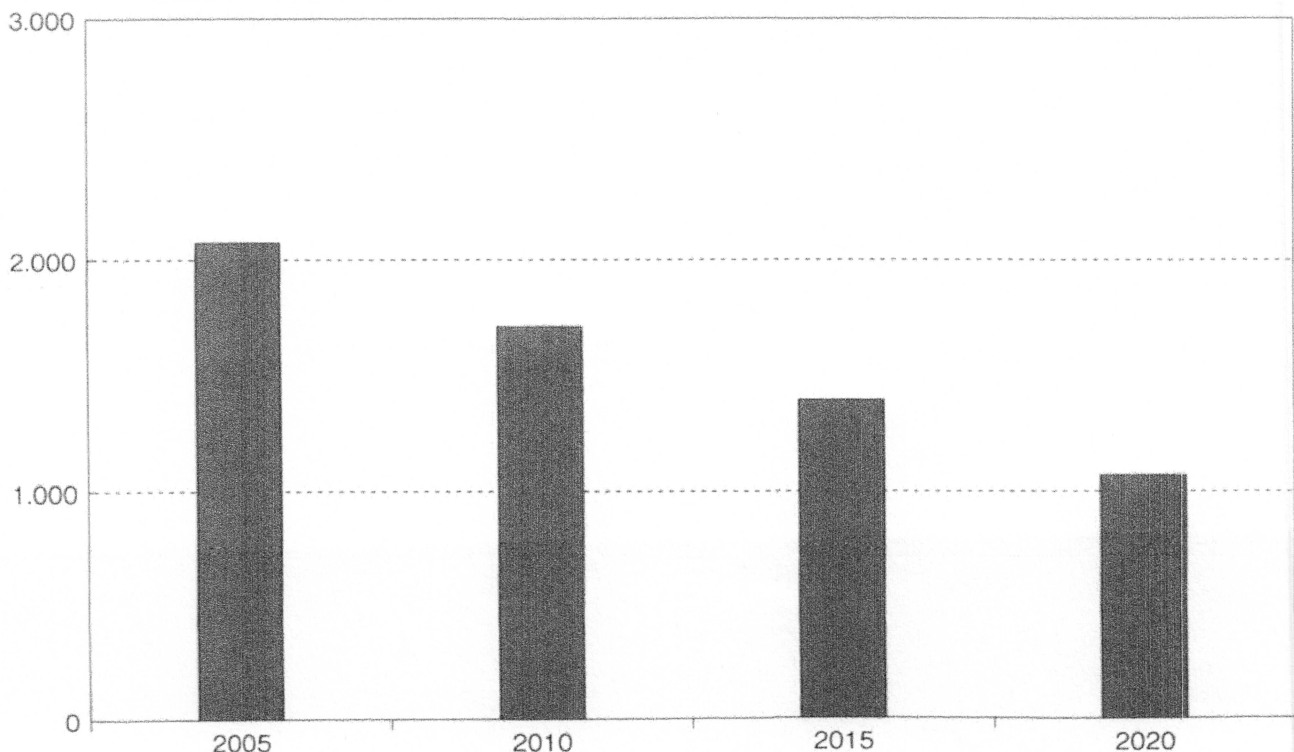
著書 『現代カタストロフ論』（岩波新書2022）、『高校生からわかる日本経済』（かもがわ出版2024）、『裏金国家』（朝日新書2024）などがある。

農業者と農村の人口減少が 激しい

5年ごとに農林業センサスが公表される。2025年はその年に当たる。過去のデータを見るかぎり、農家数が急減し、中小零細農家の淘汰が進んでいる。図1を見ると、2005年に208万5千あった農業経営体数は、2020年には109万2千まで半減している。また図2が示すように、この5年間で中小零細農家の淘汰が進んでいる。2025年センサスもこの傾向は続くだろう。

こうした状況の下、2024年5月に食料・農業・農村基本法の見直しが行われた。1961年の農業基本法、1999年の食料・農業・農村基本法に続く基本法の改正である。ロシアのウクライナ侵略を契機にした食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応が改

図1 農業経営体数（単位：1000）



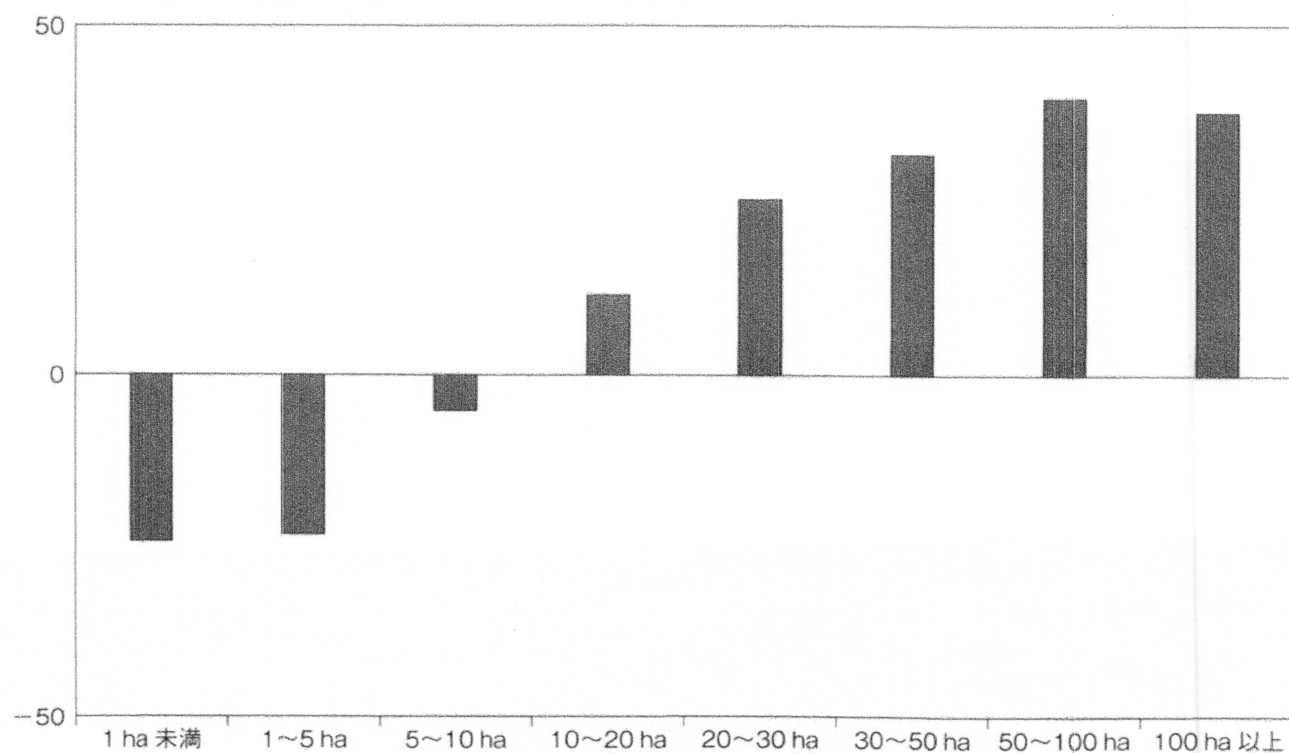
出典：「農水省農林業センサス 2020 年」

正の理由とされている。

しかし、能登半島地震の復興状況に関する報道を見ているかぎり、現在の自公政権の下では農村の荒廃は止まらないことが懸念される。政府は地方を切り捨てているのではないか。そういう視点から見ると、今回の改正基本法には根本的な論理矛盾がはらまれている。この改正基本法でも、1961年の農業基本法以来、大規模化だけを念頭にした「成長型モデル」を前提にしており、大規模化による農業の生産性向上政策を進めれば進めるほど、先に見たように農家数が増えます減少していくからである。

ところが、政府には農村が維持できなくなっていくという危機感が欠如しており、農村の維持のために何をなすべきかという「攻めの論理」がまったく無い。衰退するままに任せていくという姿勢なのである。これでは、改正基本法は、かえって農業と農村の荒廃を進めてしまう「農村破壊法」になりかねない。

図2 経営規模別農業経営体の増減 (2015年→2020年)



出典：「農水省農林業センサス 2020年」

基本法農政と意図せざる結果

そもそも基本法農政は矛盾に満ちていた。1961年に制定された最初の農業基本法は、農業の構造改善（規模拡大）によって生産性を上げること、都市勤労者との所得格差を埋めて農村の貧困解消を目指していた。

農業基本法を制定した昭和30年代の状況を振り返れば、日本経済は重化学工業化を進めて高度成長へ向かう時代であった。こうした時代的背景の下、実際には、大規模化に伴う農業所得の増大が実現したわけではなかった。全国総合開発計画などによる工業立地再配分政策と全国的な公共事業拡大政策の発動に伴って、その後の高度経済成長と1970年代から80年代において経済大国化が実現し、農村地域に雇用機会が創出され、その結果として非農業部門による兼業所得の増大によって、農工間所得格差の是正という基本法の目標はほぼ達成できたのである。同時に、単純に高度経済成長によって農村から都市へ農民が流出すれば、自動的に農業の規模拡大が図られて農業と工業との所得格差が解消されると想定したのかもしれない。

つまり1961年の農業基本法は、大規模化を達成できないまま、意図せざる結果によって目標だけは達成した。農水省も結果オーライで、政策自体の失敗を反省することがなかった。何よりも自民党政権が強力に推進してきた工業立地再配分政策を農業者たちが支持してきたことが背景にあったと考えられる。工場誘致政策が実現すれば、農地改革によって生み出された零細農民

の所有農地が優良資産の価値を持つようになった。農民も、農業構造改善政策に取り組み、工場誘致で土地資産価値が向上する中、農業機械の導入と農薬や化学肥料で管理が容易になる米作との兼業化を選んだ。

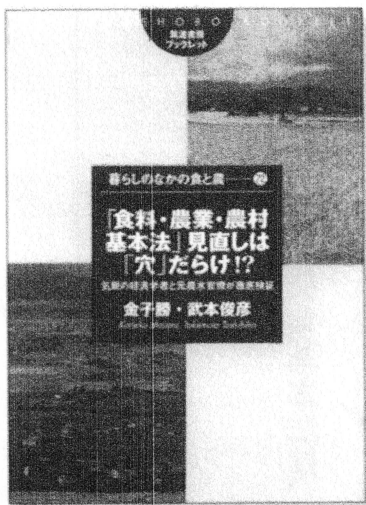
結局、経済学の教科書のような規模拡大政策で、農村地域から抜けた者の零細農地を残った農民の規模拡大によって吸収していくというような「冷たい政策」よりは、兼業を選択し、その地で暮らしていく道を選んだのである。もし離農をさせて規模拡大を図るのであれば、離農後も農村に定住できるように地域における就業機会の確保と非農業用への農地の計画的な利用のあり方も含めて積極的に活用する地域政策を構築しなければならなかっただろう。しかし、当時の農水省には、そうした地域政策的視点はほとんど無かった。

減反政策と工場空洞化

その後、時代状況は大きく変わった。

まず1970年代に減反が始まった。つぎに、1980年代半ばには日米貿易摩擦が起きて、日本の半導体産業などが潰されていく。さらに、1990年代なかばでバブルが崩壊してから、本格的に低成長、デフレ時代に入ってしまった。そして、

参考図書



『「食料・農業・農村基本法」
見直しは「穴」だらけ!?』

金子 勝・武本俊彦 共著

筑波書房 2024年

農業基本法の改正は、大急ぎで「かたち」だけを整えた安易な「見直し」だった。金子勝氏と元農水省官僚で農政アナリスト武本俊彦氏が語り合う。

リーマンショックで日本は激しい円高に襲われ、工場がどんどん海外移転した。最後に、アベノミクスが始まって先端産業化がどんどん遅れ出した。その結果、日本は貿易赤字が恒常化し、実質賃金は持続的に低下し続け、2000年には世界第2位だった一人あたりGDPは、2023年には世界34位にまで落ち込み、いまや韓国にも抜かれた。

その中で、農業は、減反政策が続きながらもデフレに伴う米価低迷で経営が厳しくなった。同時に、産業空洞化で農業者は兼業機会が無くなり、高齢化が進んで農家の数が減るだけではなく、農村そのものが崩壊の危機に直面することになった。これまで工場誘致政策に伴って零細農家も兼業化で生き残っていたが、その条件が失われると、皮肉なことに、かねてから農水省が意図していた大規模化が進んだ。そして、人口減少が激しく農村コミュニティの崩壊を止められなくなったのである。それにもかかわらず、食料・農業・農村基本法は、依然として農業の大規模化だけを念頭にしていた過去の発想から全然脱してない。そのために、農村の人口はより激しく減少していかざるをえないだろう。

それでは、大規模化することで農業自体はうまくいくのだろうか。

農業単体として考えれば、日本で規模拡大しても、現在の技術体系と農地の分散錯雑を前提とすれば、15から20ヘクタールぐらいが効率性としては限界ではないかと考えられている。人を雇用し法人経営に移行しても、農業は農閑期と農繁期がくっきりと分かれているので、農業部門だけでは恒常的な常用雇用ができない。

筆者が実際に現場を見て回り、うまくいっている事例は、たとえば会津（喜多方）の大和川酒造のように日本酒を製造しながら農業もやる方式である。秋に収穫したコメを冬場に日本酒の仕込

みに使い、原料米が足りなくなると稲作に力を入れる。そこに社員を投入すれば、循環経済が確立され、労働需要が平準化されるので経営が成り立っていく。このように地域循環型の食品加工をコア（中核）となって担う事業体を立ち上げ、そこが地域共同体で生きる人たちと協調していかないと、大規模化してもうまくいかない。そういう視点と思考が改正基本法にはほとんど見当たらない。

改正基本法は、ITを使ったスマート農業技術で人口減少問題が解決するかのような前提で話を進めている。だが、大手機械メーカーの自動化された大型機械を導入したとしても、平地農村で集約された農地しか残らず、中山間地農村、ましてや山間地農村は区画も小さく分散錯雑なので、衰退を余儀なくされるばかりである。

たとえばスマート農業技術で規模拡大をしても、人口減少が進めば、地域で学校、病院、商業施設などが維持できず、ますます人が住めなくなるだろう。離農をする人々の定住政策が不可欠になる。しかし現状を見るかぎり、政府にそうした定住政策があるとは考えられない。

未来の食生活の変化に対応する

では大規模化が必ずしも日本農業の脱出口でないとすれば、どのような道がありうるのだろうか。短期的な視点から見ると、この間のアベノミクスと円安誘導政策の結果、農薬、肥料、飼料、燃料などの生産材の価格上昇がコストを上昇させる一方で、継続的な実質賃金の低下を背景に、

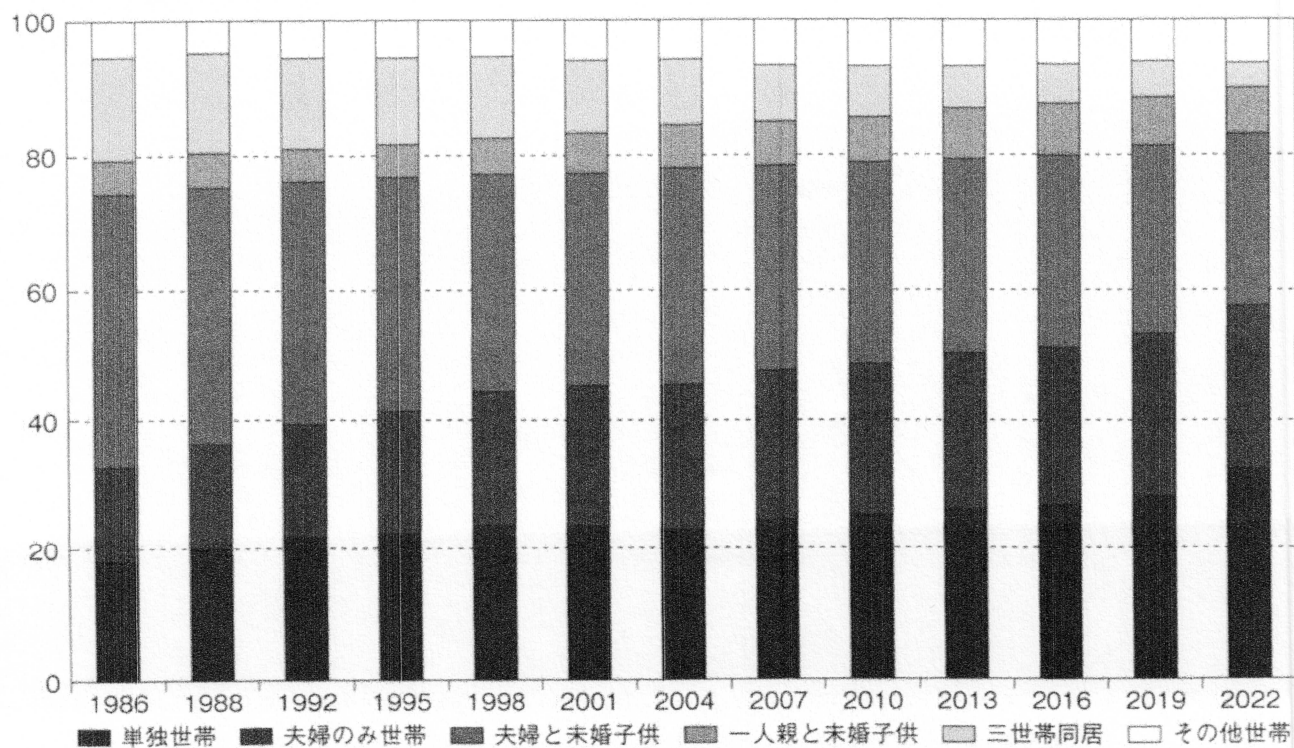
消費者の低価格志向によって農産物価格が上がりなかつた。そのために収益が悪化し、農業経営を圧迫してきた。欧州並みの農家への直接支払い(所得補償)を導入しなければ、今後も農家数の減少は止まらないだろう。

だが、それでも十分とは言えない。改正基本法には、日本の世帯構成と食生活の変化をどう見るかという中長期的視点が決定的に欠けているからである。

図3が示すように、人口減少の下で、世帯構成が大きく変化している。1986年と2022年で比較すると、夫婦と子どもを持つ核家族(標準世帯)は41・4%から25・8%まで減少する一方、単独世帯は18・2%から32・9%に急増し、夫婦のみ世帯も14・4%から24・5%に増えている。

こうした世帯構成の変化は、当然、食生活を変化させる。農水省によれば、生鮮食品の消費は1995年に34・6%から2020年には26・2%まで減り、2040年には21%まで減少すると予測されている。それに比して、調理食品は9・9%、

図3 世帯構成の推移



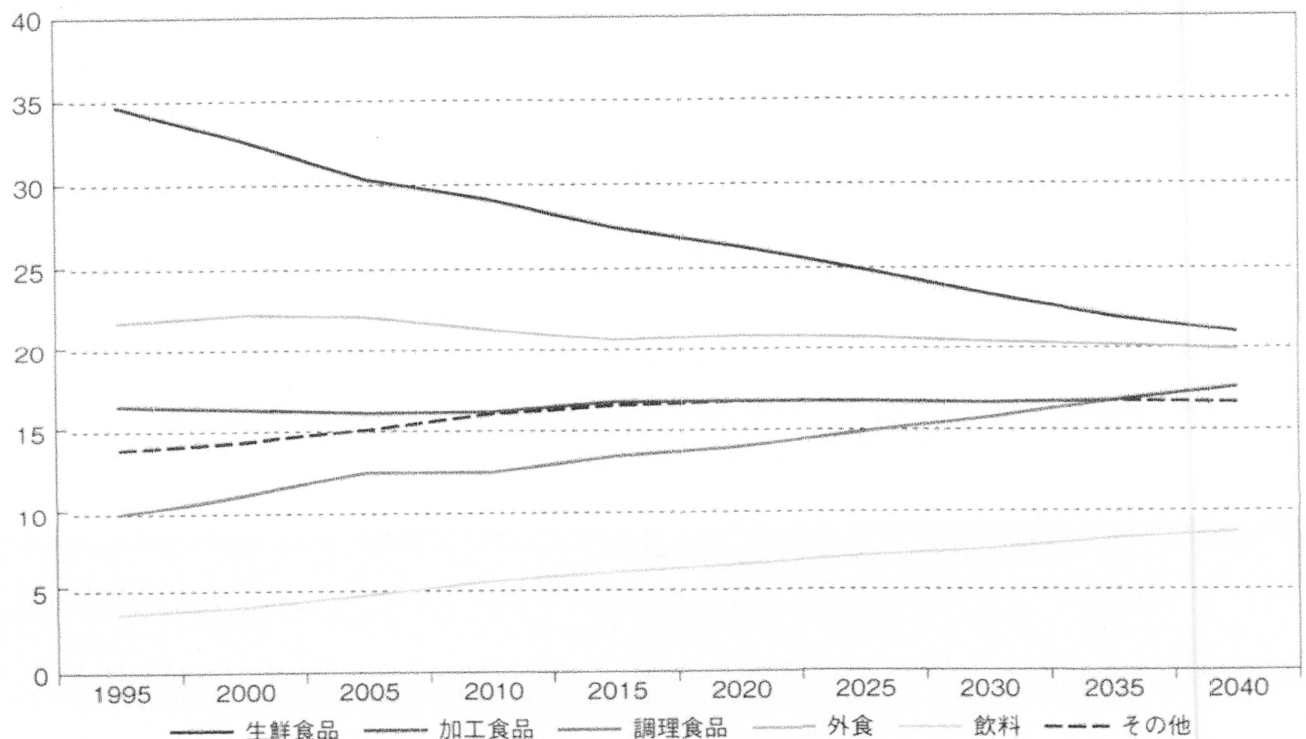
出典：厚労省「2022(令和4)年 国民生活基礎調査」

13・8%、17・4%と増えていき、加工食品も16%程度で横ばいになっていく(図4)。要するに、家庭で生鮮食品を調理し、家族団らんで食べる機会が減り、調理品や加工品を使うようになる傾向が高まる。

生協陣営をコアとする 新「食料システム」が必要

加工・調理食品の増加は、ただ生鮮食品を作っているだけの農業では生き残れないことを意味する。現在、多くの食品工業は、原材料として大量のロツトを確保できる輸入農産物を使う。それが円安に伴って食品価格の上昇をもたらしている。日本は、貿易赤字が恒常化し、所得水準も下がっており、輸入食材依存に持続可能性があるとは思えない。これを機に、国産原材料の食品加工業に切り替えていくことが、日本経済にとっても経済合理性を持つ。しかし、地域の農産物を原材料にする食品加工業

図4 食品消費の変化



出典：農水省「令和2年度 食料・農業・農村白書」第2部より

がなければ、やがて農作物の出口がなくなるとともに、地域の多様な雇用を確保できない。食品加工業が安定的に存続することによる労働需要が地域にあり、それが農家の兼業労働を提供し、地域経済を活性化させる力になる。このような農業の多様な担い手がなければ、地域農業の縮小傾向は止まらない。

だが、農産物を丸裸で国内市場に出しても、スーパーに買い叩かれる競争上の不利な状況は変わらない。さらに、多くの人々がインフレに苦しんでいる状況では、円安で輸入農産物との価格差は縮まってきたものの、輸入農産物に価格だけでは競争できない。それに対抗するには、資源や原料はちゃんとした所のもので、品質面での不安も安全面でのリスクもないものを正当な価格で買う仕組みが不可欠になる。トレーサビリティを確立して安全性を保証しつつも、同時に一定量のロットを確保する仕組みがないと、食品加工業は成り立たない。これらの農業・農村の難題を同時に克服するのは大変だが、それを担えるのは協同組合以外にないだろう。

協同組合が保証しているから大丈夫という信頼感を確立しつつ、それを食品加工業にまで及ぼす。食品加工業を協力したり、自ら出資したり、場合によってはOEM生産に自ら乗り出したりすることも含めて、新たな「食料システム」を創出する役割を協同組合が担う以外に、日本の農業と地域の再生はありえないだろう。⑤

参考文献

- 金子勝・武本俊彦『食料・農業・農村基本法』見直しは「穴」だらけ!?』（筑波書房）
武本俊彦『食料システム論』（東方通信社）

「食料主権」を取り戻そう

生活者の視点で農業政策を転換させる

農業を取り巻く危機的状況を変えるにはどんな政策が必要なのか。

衆議院議員の大河原雅子さんは生活クラブ生協の活動経験をもとに、

都市農業の必要性を30年以上訴え続けてきた。

都市農業の多面的価値が認識されてきた昨今、

農地を「コモン（共有財）」として位置付ける政策に可能性を見出だす。

生活者本位の農業政策をとともに考える。



大河原雅子

衆議院議員

おおかわら・まさこ 1980年代末から90年代初頭、生活クラブ生協の活動を通して東京都に
食品安全条例制定を求める直接請求運動などにかかわる。1993年から都議会議員（3期10年）。
2007年に参議院議員初当選（1期）。現在は衆議院議員（3期・東京21区）。

日本農業の危機を乗り越えるために直接支援を

——現在の日本の農業をどのように見えていますか。

いま国会では農林水産委員会に所属していないので農業政策について発言する機会はありませんが、農業と食の現状に大きな危機感を抱いています。近年、「地球沸騰化」とまで言われるほど気温や海水温は上昇し、豪雨、干ばつなどの異常気象が、世界でも日本でも頻発し、食料生産に甚大な影響が出ています。私がずっと懸念してきた気候変動危機は、現実的な脅威となりました。

2024年秋には店頭から米がなくなる緊急事態となり、日本の食料安全保障政策に重大な問題があることが明らかになりました。コロナ・パンデミックとロシアのウクライナ侵攻の影響が長引き、食料だけでなく農業資材や燃料価格の高騰は深刻です。日本の食料自給率（カロリーベース）は38パーセントですが、ハウスやマルチなどに使われる農業資材、肥料、施設栽培の暖房や農業機械の燃料は輸入に頼っており、もはや国民が安定的に食料を確保できる状況とは言えません。長年にわたって政府が自給率を軽視し、農業の持続可能性をないがしろにしてきた結果です。

——2008年の民主党政権では戸別所得補償制度で農業者への直接支援に踏み切りましたが、この政策はどのようなものだったのでしょうか。

食料を生産するには、きれいな水、土壌、空気などの環境と、安全で良質な種子、そして農家が安定して生産に従事できる所得保障が不可欠です。農産物は、気候等に収穫が左右されるので市場価格の変動が大きく、経済優先を過度に進める新自由主義社会の競争下では厳しい状況に追い込まれてしまいます。ですから、食料の安定的な確保を図るには農業を公費で支える必要があります。2008年に民主党政権で導入した「農業者戸別所得補償制度」は、直接支払いの制度で農家の方々からの評価は高かったのですが、自民政権が復活して「経営所得安定対策制度」となり交付金が削減され、2018年に廃止されました。気候変動危機がますます高まり、資材やエネルギー価格の高騰が長期化するいま、農家の窮状を直接支える仕組みをきちんとつくり直すことが急務です。

日本政府は大規模化とITを活用した「スマート農業」を優先する政策を進めていますが、画一的な大規模農業を押し付けるのではなく、地域の特性と農産物の適性を見極めた細やかな政策が求められます。消費者は、生産者の現状をよく知り、なぜ日本の農業がこれほど厳しい状況にあるのか、どのような政策が行われてきたかを考え、政治を変えていくことが必要です。消費者が声をあげ、生産者とともに行動し、命と健康を守るために農と食のあり方を正していかなければなりません。

この30年、消費者と生産者の関係性が見えにくくなり、人と食の距離が遠くなってしまうしました。農業従事者の高齢化と後継者不足が進む現状に、多くの消費者の目は向いていません。80年代から貿易自由化による関税引き下げが進められ、TPP（環太平洋パートナーシップ）など自由貿易協

定が推進された結果、食料の輸入がさらに進み、日本の農業はどんどん脆弱化しています。

その一方で、大企業が支配する経済優先のグローバル・フードシステムが市場に根つき、生産者・流通業者・消費者、それぞれの立場からも、食の安全性や品質を守ることがどんどん難しくなっています。さらに2018年には種子法が廃止され、主要農産物すら自分たちの手で持続的に生産できなくなってしまうました。「食料主権 (food sovereignty)」を十分行使できていない状況にもっと危機感を持つべきです。

農地を「コモン」として守り育てる 都市農業政策の可能性

—— 大河原さんは「都市農業」の重要性を長年訴えてきましたが、なぜ重要とお考えなのでしょうか。

私が幼少期を過ごした神奈川県の新横浜周辺には当時、田んぼや畑が広がっていました。近所の路地栽培のイチゴ畑で、生育過程を見たり収穫したりする喜びを味わいました。農家の方に教えてもらい、母と一緒に茶摘みをして美味しいお茶を飲んだ鮮明な記憶も残っています。食べ物は自分でも育てられるという実体験は、「生きる力」の根っこになります。都市部に住む多くの消費者にとって農地に触れる体験がとても重要だと思うのは、その原体験があるからです。

私が東京都世田谷区に移り住んだ80年代、農家の直売所があちらこちらにあり、区内に300軒も農家があると知って驚きました。当時は、都市に残っている農地はほとんど宅地化すべきという時代でした。93年に東京都議会議員になり、そうした背景には宅地を増やすために農地を潰す政策があることを知って疑問を抱くようになりました。2007年に参議院議員に当選し、民主党が政権を取った2008年は農業基本計画の改定の時期に重なったため、「都市農業を守る、広げるべき」と国会で粘り強く訴えました。その結果、「都市農業振興」の文言が基本計画に入れられ都市農業振興基本法制定へとつながりました。

——残された課題はありますか。

民主党政権時代に提案され、自民政権下の2015年に施行されたのが「都市農業振興基本法」です。新鮮な農産物の供給、農業体験・学習や交流の場、良好な景観、災害時の防災空間、雨水の保全や地下水の涵養など、都市農業の多面的価値が法律にしっかりと記され、与野党議員の間にも社会的にも定着しました。

ただ、都市農業の維持・発展のための決定的な政策が抜けているのが難点です。何が問題かというと、この基本法は農水省と国土交通省にまたがっていて、景観や防災の視点でも都市部の農地の多面的価値を尊重しているのですが、財務省の管轄である税制にまでは及んでいません。都市農業はとりわけ相続時のハードルが高いのです。高額な相続税が払えず農地を手放すケースが多く、農地は減るばかりです。都市計画法の「生産緑地」は都市農地の減少に歯止めをかけるた

めに考えられた制度で、「生産緑地」の指定を受けると固定資産税や相続税が優遇されるのですが、農地を増やして農業を活性化するための政策ではありません。いかに都市の農地を守るか、さらには農地を増やせるのか、新しい法律が必要です。

——都市農業の今後の可能性をどのように考えていますか。

「都市農業振興基本法」の波及効果として、いまでは多くの自治体が市民農園や農業塾などを実施し、市民が農に触れる機会を積極的に広げています。農業の後継者とまではいなくても、食料生産に興味を持つ人は確実に増えてきたと感じます。加工食品や観光を絡めた六次産業化など、若い世代が力を発揮している好事例もあり、農業を核とした創造的な地域経済の可能性が芽生えています。東京でも多摩地域では、地域の農家と連携する若い世代のクリエイティブな試みが注目されています。地場野菜の新しい販路づくりや、農家と飲食店などがコラボしたクラフトビール醸造のように活気ある試みもあります。地元農家が学校給食に安全な野菜や米を供給し、地域経済に好循環をもたらしている事例も出てきています。

農業の公共的な意味合いを自治体と市民が共有し、農地を「コモン（共有財）」として守り育てる政策を進めていくことで、新しいうねりが生まれてくることを期待しています。楽しくて夢があり、しかも収入が安定するなら若い人たちがもっと農業にチャレンジしたくなるのではありませんか。

生活者本位の政策を地道に訴え続ける

——生活クラブ生協では、持続可能な生産と消費のための様々な試みを始めています。

組合員の援農、農福連携の農園運営、ソーラーシェアリングのブルーベリー畑や養蜂など、生活クラブは後継者不足や耕作放棄地の問題を自分ごととして捉え、様々な可能性を実験的に探っていますね。運動を通して課題を解決するのが、生活クラブの姿勢です。ガラスびんのリユースシステムでプラスチック容器とCO₂排出削減を着実に進めてきたのも、水環境の保全のために石けんを広めてきたのも、組合員みんなが望んで実現してきたことです。

私も生活クラブの活動経験のおかげで、消費者目線での農業政策を提起できる数少ない議員の一人であると自負しています。生活者本位で考え、意見を伝え、政策に反映させることはとても重要です。

——生活クラブ生協など6生協が連帯して2024年3月に「食料・農業・農村基本法」の改正案に対しての政策提案を農林水産大臣あてに提出しました。こうした動きをどう見ていますか。

現在の農業政策はすでにある法律に沿って進められるので、農と食の状況を根本的に改善するためには法律を変える必要があります。様々な分野にまたがる数多くの法律が複雑に入り組んで

いるので、広い視野で総合的に変える算段と時間を要します。特にこれまでは与党の力が非常に強かったので、野党の提案がすんなり通ることはありませんでした。しかし少数与党となった国会では、必要な政策を提案し続けることに大きな意味があるのです。

生活クラブなど6生協からの提案は、生産者、消費者の意見として大変貴重だったと思います。こうした提案をしてくれると議員の考え方にも影響があるし、これからもぜひ、声をまとめて提言して欲しいです。

私にとって生活クラブ生協の活動は、いろんなことを教えてもらった「学校」でした。いまでも生活クラブで新しい試みに取り組んでいる人が大勢いると思います。遺伝子組み換えやゲノム編集については、「食べたくない」というシンプルな「食べる側の意見」を主張することは重要です。自分たちの意見を起点に、自分たちで政策を作り、自分たちの中からもつと議員を送り出すことも続けてほしいです。

持続可能な農業と食を実現するには、長い時間がかかります。変えたいという意志を共にする人たちとつながり、それぞれの立場でいまできることを、あきらめずに根気強く進めていきたいと思います。

⑤

(構成・安田知代)

取材を終えて 大河原少女のいちご摘み体験が印象的でした。遠回りに思えても、子どもたちが農に触れる機会を大切にしていきたい。そして生活者視点で政策を変えられる若い世代の議員を増やしていかなばと改めて思いました。

(安田知代)

イタリアのテリトリーリオに学ぶ

農村再生に向けたヒント

いまイタリアでは「テリトリーリオ」という概念が、地域の内発的発展の鍵となり成果を上げている。

「経済的に遅れている」とされた地域でも、その概念を戦略的に活用して豊かな地域づくりに向かっている。

テリトリーリオは日本の「地域ブランディング」や「六次産業化」などの農業政策と、どう異なるのか。

オルタナティブな社会を視野に入れるその概念を日本の農村振興に活かす道を考える。



木村純子

法政大学経営学部教授

きむら・じゅんこ 専門はテリトリーリオ、地理的表示（GI）保護制度、地域活性化、SDGs。

著書『南イタリアの食とテリトリーリオ 農業が社会を変える』（共編著 白桃書房2024）、『イ

タリアのテリトリーリオ戦略 甦る都市と農村の交流』（共編著 白桃書房2022）、『持続可能な酪

農 SDGsへの貢献』（共編著 中央法規2022）他多数。

テリトリーオとは

——まず、テリトリーオとは何か、ということをお話しいただけますか。

ひとまず「同じ経済的・文化的・社会的なアイデンティティを共有している都市と農村の集合体」と定義させていただきます。旧市街とそれを取り囲むようにひろがる田園で構成されるようなひとまとまりの地域のイメージです。日本の場合ですと、昔の藩のイメージが近いかもしれません。一国一城のお殿様がいて、経済的にも文化的にも自立している。廃藩置県があり、さらに市町村合併を繰り返して経済的・文化的・社会的なまとまりが壊れてしまったいまの日本の自治体からは、ちょっとイメージしにくいかもしれません。私は大阪出身ですが、北摂と呼ばれるエリアの出身なので、同じ大阪府でも南部の岸和田エリアとは文化が違うというアイデンティ

ティがあります。なんとなくわかりいただけますでしょうか。

テリトリーオは地理的境界だけに規定されるものでもありません。イタリアの場合、チーズやワインなどの産品は文化的・歴史的背景があるので、テリトリーオをシンボリックに表すことができます。例えばワインはその地域の在来品種のブドウを使って作られていますし、チーズについても、例えば水牛のモッツアレラチーズの文化があるカンパニア州では、それをずっと守り続けているので、住民も含むテリトリーオの人びとのコミュニティが形成され、アイデンティティとなっています。イタリアの人たちは、日本の人たちとは比較にならないくらい、自分が住んでいる地域、郷土への愛着が強いということも強調しておきます。

私が調査をしたトスカーナ州の南部を例にすると、標高1738メートルのアミアータ山の東側の山麓は世界遺産に登録されているオルチア渓谷などの観光名所があり、かつての巡礼ルートのレストランジエ

ナ街道だったり、シエナも近いので産業的に栄えていたのに対して、山の西麓は水銀鉱山が閉山されてからは経済的・文化的発展が遅れていました。逆に、それは生物多様性や、中山間地での農業活動に守られてきたゆえの固有の景観を維持することにつながりました。その結果、人口千人に満たないセツジャーノ村を中心に8つの自治体が9世紀から栽培してきた土着品種のオリーブを搾って作るオイルを原産地呼称保護（PDO）に登録し、アミアータ西麓テリトリーオとして認知されるようになりました。

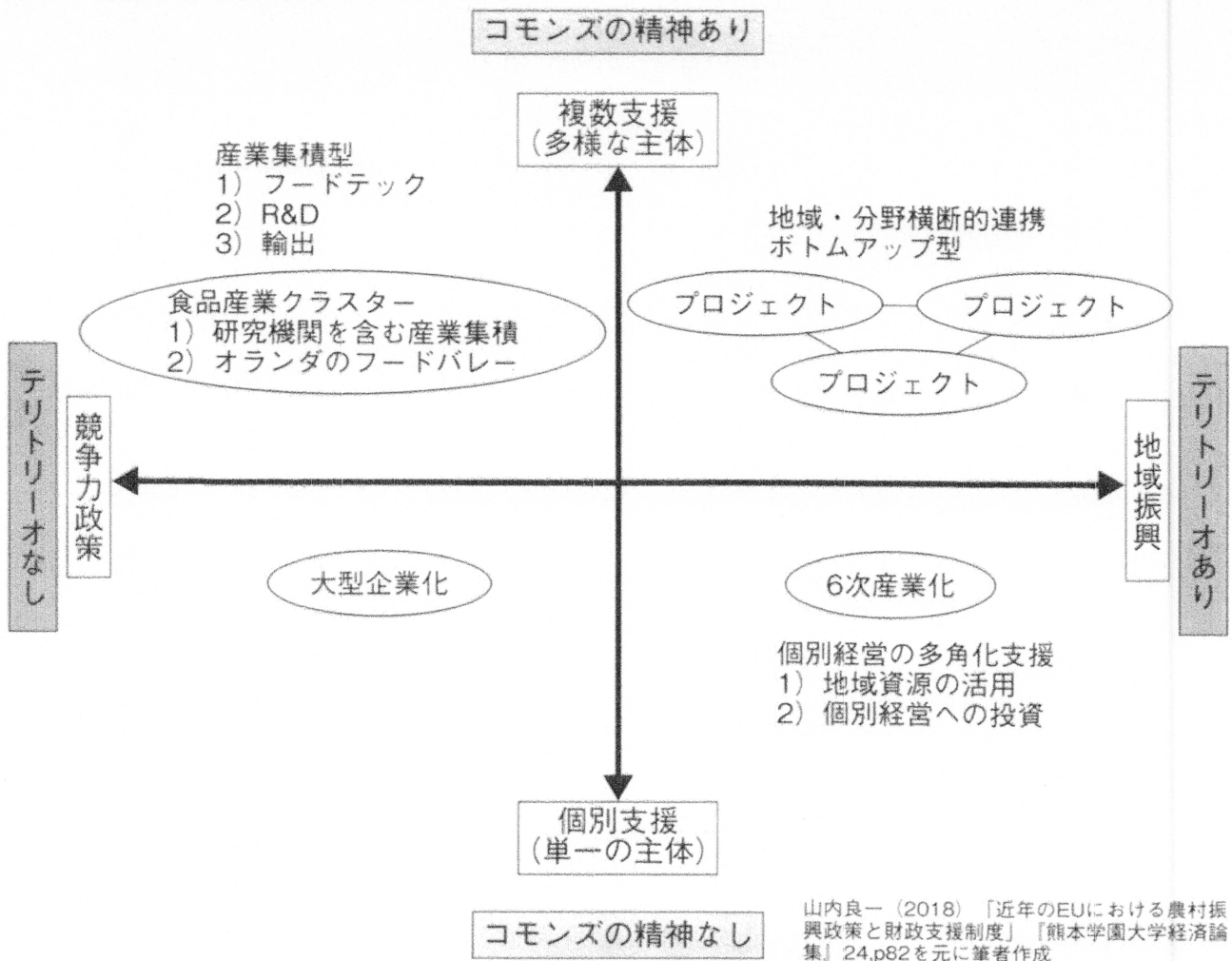
こうした例を見ると、物理的に最初からテリトリーオというものがあるわけではなく、人びとの内発的でボトムアップ型の活動プロセスそのものがテリトリーオを創出するといった方がいいかもしれません。イタリアはいま、このテリトリーオ戦略で農村の輝きを取り戻しているようです。

地域ブランド化との違い

日本では近年、地方創生や地域おこしなどの一環として「地域ブランディング」や「六次産業化」などの取り組みがありますが、そうしたものとテリトリーオはどう違うのでしょうか。

六次産業化というのは、地域の特産品を振興して、付加価値と経済価値を高めることを考えますが、必ずしも地域の活性化に結びつくとは限らないという問題があります。外発的発展だからです。地域外の大手企業が資本を投入し食品加工の工場を建設したり商品開発したりします。地理的表示（GI）産品を使ったコンビニのおむすびが例です。ある程度の雇用創出を見込めるかもしれませんが、工場撤退のリスクは常にあります。遠く離れた大都市の不確実な消費市場を主なターゲットにして、農村の人びとの生活には目が届いていない。EUの共通農業政策に

図1 農業の4つのタイプ



においては、農業振興を、農村振興へと大きく舵を切っています。日本でいうような六次産業化を否定はしませんが、農村の人びとの生活が豊かになるような循環型経済や環境保全を約束するものではありません。図1は農業のタイプをテリトリーオの有無と、コモنزの精神の有無という2つの軸で4象限に分けていますが、六次産業化は地域性があってもコモنزの精神はないかもしれない象限に分類されます。

地域ブランディングについては、地域以外の人はその地域をどう認識しているかに注目しますが、その地域の内側にいる人たちが感じている地域への愛着や誇りについてはあまり考えられていないようです。先ほどイタリアの人たちは郷土愛が強いと言いましたが、テリトリーオは、人びとの自分の村や出身地への強い愛着や誇り、農業がある暮らしで豊かさを実感できる地域コミュニティと切り離せないものです。

テリトリーオの概念と

正反対の社会では…

——テリトリーオという概念がない社会でのものの見え方と、テリトリーオに根差した社会経済システムでの見え方の違いを、具体的な例で示していただけますか。

2023年2月に、アルチザンチーズ（昔ながらの伝統製法で作るチーズ）のコンテストが北米のウィスコンシン州で開催され、久しぶりにアメリカに行ったのですが、近年イタリアに浸っていたので両国の価値観の違いが目に見え、衝撃でした。

一つ目に、現地の大学で乳製品研究センターの所長を務め、自身でもチーズを開発して量販店に販売している先生が、製品開発時に特許を取らなかったというので、理由をうかがってみると「生産工程を開示したくなかったから」と言うのです。ヨーロッパ

パの原産地呼称保護や地理的表示保護は、テリトリーオの産品を守る重要な制度ですが、そうした産品の生産工程は知的財産であり、地域の共有財産です。当該の生産地の範囲内で生産工程を守り、検査に合格すれば誰が作っても使える名称です。ところがその先生は生産工程を開示しなかった。それはコモンスの精神とは逆の「囲い込み」、生産工程を自分で所有・私有するということです。テリトリーオとは正反対の考え方です。

二つ目に、その先生は「チーズはどこで作っても同じ」とも言っていました。イタリア人がこれを聞いたら目を丸くして驚くと思いますが、まさにテリトリーオがないということを表明しているような言葉です。にもかかわらず、チーズの名称にはバルメザン、チェダー、ゴダなどとヨーロッパのチーズの名称を使っているものがほとんどなのです。ヨーロッパからアメリカへ移住した人たちが馴染みのある名称をつけたからですが、それらの名称を普通名詞であると主張しています。日本ではサツマイモや

コマツナが普通名詞とされGI（地理的表示）を取れないのと同じです。チーズは地域ごとに特色があることを認めてしまうと、ヨーロッパの土俵に乗ることになり、アメリカの大量生産システムの優位性が崩壊してしまいます。ですからアメリカは貿易競争のなかで、地域ごとの特色をなかなか認めないでしょう。

テリトリーオのある社会

イタリアの場合は、自分たちの力でコモンス（共有財）としての農村を振興していこうという内発的発展志向が強いのです。特に経済価値と非経済価値とのバランスを取ることに大変長けています。EUの政策がそういう方向を示しているからですが、イタリアはとりわけ生産者たちを国も州も消費者も、強く支援している印象です。

その背景には3つの要因があります。一つ目は環

境問題です。昨年、世界の平均気温が過去最高を記録したとおり、地球の気候変動が進行しています。

EUはいち早くそれに対処してきました。二つ目は、北米との貿易競争において、アメリカにできないことは何かを考えると、テリトリーオに行き着きます。そして三つ目が、景観や生物多様性の価値に対する意識です。農業が景観を守っていて、それが観光などに結びつき地域の資産になることをよくわかっています。つまり農業がテリトリーオに根差していることで、人びとの生活が豊かになるという共通認識と社会的合意があります。

それらは、オルタナティブなショート・サプライチェーン作りにもつながっています。イタリアではコロナ禍の時期にGAS (Gruppo di acquisto solidale) というシステムが広がりました。生産量が少なく、量販店の大規模サプライチェーンには乗せられないけれど、品質が高い野菜や食品(加工品)を、各地の消費者が注文を取りまとめて共同で購入する仕組みで、生活クラブの共同購入と似ています。それが非効率

な農業で伝統を守ろうとする生産者を支えています。イタリアの農家は知恵とエネルギーがあつてインベティブな印象があります。ブドウを作っている人がワインも作り、アグリトゥリズム(農泊)も始めるなど、多角化にも挑戦し、女性が活躍できる場も創出しています。「地域に根ざした非効率な農業」を、稼げる事業へと結びつけています。

テリトリーオ概念が

日本の農村振興にできること

——テリトリーオの概念を、日本の農村振興に活かしていくにはどうすればいいでしょうか。

日本の場合は、国土が狭く山岳地帯(中山間地域)が多いのに、アメリカの政策にならっています。農業を成長産業化するとか、スマート農業技術で効率化して輸出を増やすとか。都市と農村の交流を促進し

たいのに「お取り寄せ」と称してモノを都会に運んできて、生産者と消費者の分断を進め、テリトリーオの価値に光を当てない流れが依然強いのですが、希望を持てる取り組みも各地で始まっています。

秋田県で耕作放棄地に牛を放牧して藪を食べさせ、そこに在来の大豆を栽培し豆腐を作って、自分でオープンしたカフェのメニューとして提供している若い女性の取り組みを視察しました。こうしたベンチマークとなる取り組みは探せば日本でも各地にあるのですが、それぞれが「点」で行われていて、なかなか「面」になりません。

日本でテリトリーオ概念を広めるには地域の中小食品メーカーが中心となって活動をする必要があると考えています。2022年から2年間、日伊の学校給食牛乳について調査をしたのですが、日本の学乳事業（学校給食用牛乳供給事業）はほとんど利益が出ないので大手乳業メーカーは各地で事業から撤退し、地元の中小乳業メーカーが地域コミュニティを支えたいという一心で続けているケースが多いです。そ

イタリアのテリトリーオをもっと知りたい！
木村純子さんの本



『南イタリアの食とテリトリーオ
農業が社会を変える』

編著 木村純子、陣内秀信
白桃書房 2024年

南イタリアのアマルフィ海岸など豊富な具体事例からテリトリーオ概念が作りだす社会を示す1冊。



『イタリアのテリトリーオ戦略
甦る都市と農村の交流』

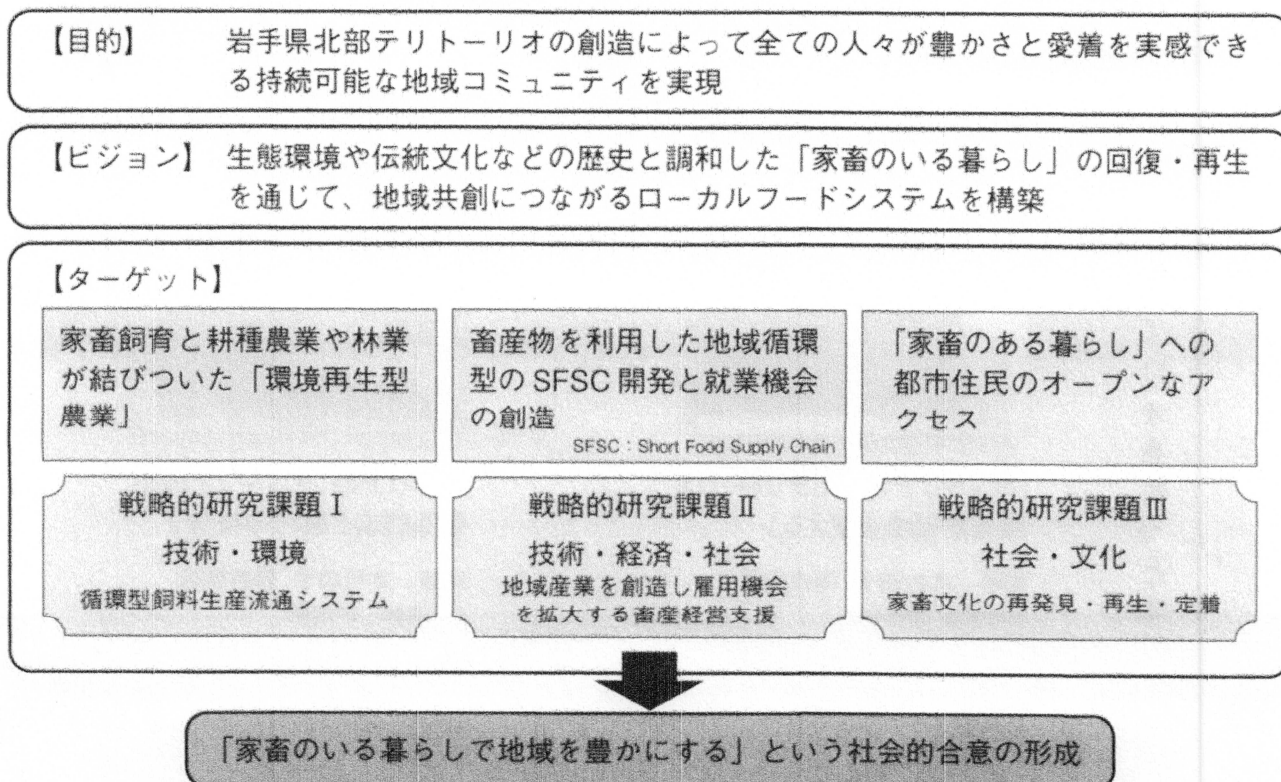
編著 木村純子、陣内秀信
白桃書房 2022年

イタリアが舵を切った地域戦略であるテリトリーオ。日本への示唆に富む新しい価値が見える1冊。



いわて畜産テリトリーオのキックオフシンポジウム基調講演（2025年1月27日）。

図2 家畜のいる暮らしで地域を豊かにするテリトリー・モデル（木村の仮説）



うしたなかでも例えば愛知県の中央製乳(株)は粉乳の設備を持っているので、粉乳とアイスクリーム事業で利益を出しつつ、地域の学校給食牛乳を支えています。地域の食品加工の企業が耕種農家(注)や酪農家を支え、コミュニティ(共同体)の維持に貢献している。これが日本にテリトリーオを形成していくポイントになります。

二つの方策があります。一つ目に、テリトリーオの形成のためにはコミュニティを再生する必要があります。ただそれには非常に時間がかかります。イベントやワークショップを一回開催したからといってコミュニティはできません。活動を継続し、人びとが成功体験を蓄積し、自己効力感を獲得するなかで、住民自身が主体的に地域を変えていくようになる。そのためにはこれまでのような地縁を作るコミュニティに加え、多様な人びとがかかわることができるオープンアクセスなコミュニティが求められます。それがネットワークを作り出し、既存の自治体や企業を巻き込んで農村振興につながるのではな

いでしょか。

二つ目に、都市部に住んでいる消費者に対する教育、食育も重要なポイントです。地方都市でも、農家が生産物を運搬する時に道路に落としてしまった泥が汚いと警察に通報するような人もいるそうで、東京のような大都市だけでなく、農業とのかかわりと生産者との関係作りが消えかけている都市住民が農業のある暮らしにアクセスできる仕組みづくりや教育が必要です。

テリトリーオという概念は、社会システムを変え、パラダイムを変える鍵になります。マーケティング学者がいう六次産業化や地域ブランディングは、あくまでいまある資本主義経済を前提にした議論が多いです。資本主義の限界をなんとかしたいと思いつつも、簡単になくすことはできないなかで、オルタナティブな社会経済システムを構想したり、課題解決につなげるために欠かせない概念です。

現在、私は、岩手大学が代表機関となり、岩手県と6つの自治体を幹事自治体とする「いわて畜産テ

リトリリオ」プロジェクトに副プロジェクトリーダーとしてかかわっています。岩手大学さんのビジョンとターゲットを参考にしながら私独自の仮説も立て、検証するところです。テリトリリオの可能性を日本にも広げていくために、まずはこのプロジェクトに注目していただければ幸いです(図2)。**S**

(構成・橋本治樹)

(注) 耕種農家とは、田畑を耕し作物を栽培する農家。米、麦類、豆、野菜、果実、花き、工芸作物など。

取材を終えて 地域活性化の文脈で必ず出てくる「六次産業化」にずっとモヤモヤを感じていたが、木村さんのお話を伺って合点がいった。いまの枠組みのなかで勝ち組になろうという話だから気が滅入るのだ。枠組み自体を変えていく発想が、みんなを元気にするということを実感した取材だった。

(橋本治樹)

